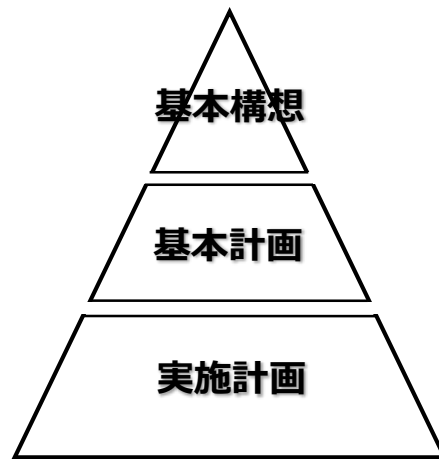


第五次総合計画の検証

第五次総合計画の検証方法について

財源などの限られた資源のより効果的な活用に向けて、全ての職員がその責任と権限に応じて創意工夫し、基本施策を推進し、事業を実施するため、次のとおり検証の仕組みを導入し、PDCAサイクルを実行している。

1 考え方



【各階層の責任と権限（役割）】

政策：市長 市政運営の基本方針を示し、重要事項を決定

施策：部長 基本方針を踏まえ、基本施策をより戦略的に推進（施策点検）

事業：課長 効果的かつ効率的に事業を実施(事業点検)
業務：職員 業務を遂行し、改善を実施

2 検証方法

(1) 市民意識調査

春日井市在住の18歳以上の市民（無作為抽出）と小中学生を対象に、基本施策に関する満足度、重要度などを調査（市民満足度(48施策中) 向上41施策 維持3施策 低下4施策）



(2) 事業点検（課長）随時

全ての事業について、事業の実施責任者として成果や課題を点検し、効果的・効率的に事業を実施するための方向性を提示（28年度：682事業）



(3) 施策点検（部長）毎年1回

48の基本施策に基づく具体的施策について、施策の推進責任者として成果や課題を点検し、今後の方向性を提示



(4) 部長ヒアリング

企画・財政部署は、各部長を対象に施策の成果や課題、今後の方向性をヒアリングし、新たな事業展開や予算に反映



(5) 事業のスクラップ&ビルド（新規・拡充・縮小・廃止事業の抽出）

施策点検等を踏まえて、次年度以降の事業のスクラップ&ビルドを行う。

第五次総合計画の検証と今後の方向性に活用

参考資料(A3縦)

48の基本施策ごとの検証
・成果指標の状況
・成果指標の検証
・主な事業実績

資料3(本資料)

目標ごとの検証
・主な課題
・今後の方向性

資料の見方

市民満足度（市民意識調査（アンケート）結果）

市民満足度（5満足、4やや満足、3どちらでもない、2やや不満、1不満）の平均値を記載しています。カッコ内は48基本施策中の順位。網掛けは、H23からH26に市民満足度が低下している基本施策。

目標1 誰もが安全安心に、いきいきと暮らせるまち

基本施策	市民満足度*			分野	各分野の検証	今後の方向性	キーワード
	H23	→	H26				
1 健康の維持増進を促す	3.49 (5)	↗	3.57 (5)	健康・福祉	【市民評価(市民満足度)】 ・平成26年度に総合保健医療センターを開設し、救急医療体制が強化されたことなどにより、 <u>健康、医療、高齢者福祉に関する市民満足度が高く、全体的にも改善している。</u> ・ <u>地域福祉に関する市民満足度はやや低下している。</u> 【主な課題】 ・ <u>健康づくりに対する市民意識の向上と主体的な取組みの促進</u> ・健康診査やがん検診等の受診率の向上 ・地域完結型医療の推進 ・ <u>地域での支え合い、助け合いの活動の推進</u> ・介護や生活支援が必要な在宅高齢者の大幅な増加に対応するための地域包括ケアシステムの構築	健康 健康的な生活習慣への関心を高め、誰もが生涯にわたり健康づくりに主体的に取り組むとともに、家庭・地域・学校・職場で「健康」を意識した活動を促すことにより、健康で明るく活力ある都市・春日井の実現を目指します。 医療 市民病院において急性期医療及び高度専門医療を提供するとともに、地域の医療水準の維持・向上を図ります。また、地域の医療機関との役割分担のもと連携した医療体制を強化することにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。 地域福祉 各種福祉サービスの充実のほか、市民の理解や地域における支え合い・助け合いを促進することにより、高齢者や障がいのある者が安心して社会に参加することができ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。	安全・安心
2 地域の医療体制を整える	3.78 (1)	↗	3.84 (1)				
3 支えあいによる地域福祉を進める	2.95 (30)	↘	2.94 (33)				
4 高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちにする	3.30 (6)	↗	3.34 (6)				
5 地域で高齢者を見守り、支援する	2.99 (26)	↗	3.03 (27)				
6 障がいのある人が暮らしやすいまちにする	2.98 (28)	↗	3.01 (28)				

分野

検証結果を分かりやすく表示するため、分野ごとにまとめて記載しています。（基本施策ごとの詳細は、付属資料をご覧ください。）

主な課題

成果指標の達成状況、施策点検、部長ヒアリングを基に、主な課題を記載しています。（下線は特に重要と考える課題）

今後の方向性

市民評価（市民満足度）、主な課題、部長ヒアリングを踏まえ、各分野の今後の方向性を記載しています。

キーワード

市民ワークショップと小学校での出張授業（みらい教室）などを踏まえて、分かりやすいキーワードを抽出しました。

第五次総合計画の検証

目標1 誰もが安全安心に、いきいきと暮らせるまち

※市民満足度（5 満足、4 やや満足、3 どちらでもない、2 やや不満、1 不満）の平均値。カッコ内は48基本施策中の順位。

基本施策	市民満足度※			分野	各分野の検証	今後の方向性	キーワード
	H23	→	H26				
1 健康の維持増進を促す	3.49 (5)	↗	3.57 (5)	健康・福祉	【市民評価(市民満足度)】 ・平成26年度に総合保健医療センターを開設し、救急医療体制が強化されたことなどにより、 <u>健康、医療、高齢者福祉に関する市民満足度が高く、全体的にも改善している。</u> ・ <u>地域福祉に関する市民満足度はやや低下している。</u> 【主な課題】 ・ <u>健康づくりに対する市民意識の向上と主体的な取組みの促進</u> ・健康診査やがん検診等の受診率の向上 ・地域完結型医療の推進 ・地域での支え合い、助け合いの活動の推進 ・介護や生活支援が必要な在宅高齢者の大幅な増加に対応するための地域包括ケアシステムの構築	健康 健康的な生活習慣への関心を高め、誰もが生涯にわたり健康づくりに主体的に取り組むとともに、家庭・地域・学校・職場で「健康」を意識した活動を促すことにより、健康で明るく活力ある都市・春日井の実現を目指します。 医療 市民病院において急性期医療及び高度専門医療を提供するとともに、地域の医療水準の維持・向上を図ります。また、地域の医療機関との役割分担のもと連携した医療体制を強化することにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。 地域福祉 各種福祉サービスの充実のほか、市民の理解や地域における支え合い・助け合いを促進することにより、高齢者や障がいのある者が安心して社会に参加することができ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。	安全・安心
2 地域の医療体制を整える	3.78 (1)	↗	3.84 (1)				
3 支えあいによる地域福祉を進める	2.95 (30)	↘	2.94 (33)				
4 高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちにする	3.30 (6)	↗	3.34 (6)				
5 地域で高齢者を見守り、支援する	2.99 (26)	↗	3.03 (27)				
6 障がいのある人が暮らしやすいまちにする	2.98 (28)	↗	3.01 (28)				
7 地域の防犯力を高める	2.72 (41)	↗	2.94 (33)	安全	【市民評価(市民満足度)】 ・平成23年の東日本大震災や台風15号による浸水被害以降、災害対策を重点に施策を推進してきたことなどにより、 <u>防災に関する市民満足度は高くなっている。</u> ・平成25年度から防犯カメラ設置補助を開始したことなどにより、防犯に関する市民満足度は大きく改善しているが、依然として低い。 ・ <u>交通安全については、交通事故が依然として多く、重要度が高いが市民満足度は低下している。</u> 【主な課題】 ・地域における防犯活動の推進 ・自主防災組織や消防団など地域防災力の強化 ・防災意識の高揚 ・公共施設や上下水道等のライフラインの耐震化 ・浸水被害軽減のための雨水貯留施設等の整備 ・ <u>交通安全対策の推進</u>	防災 市民一人ひとりの防災・減災意識の醸成と地域の防災活動を促進するとともに、集中豪雨、大規模災害等に備えた施設等の整備により、自助・共助・公助の切れ目ない連携に基づく災害に強いまちづくりを目指します。 消防・救急 防火意識の高揚、地域の防災力の向上を図るとともに、被害を最小限に止めるための消防力の強化を図るほか、多様化・多発する事故等に迅速かつ的確に対応できる救急・救助体制を強化することにより、安全安心なまちづくりを目指します。 交通安全 交通事故を減らすため、交通安全意識の高揚を図るとともに、安全・円滑に移動できる道路の維持管理・整備により、安全で快適な交通環境を確保し、交通安全都市の実現を目指します。 生活安全 多様化・多発する犯罪や消費トラブルの減少と市民の不安を解消するため、市民・地域・行政の連携における未然防止と相談体制の充実を図ることにより、安全安心なまちづくりを目指します。	
8 災害に備える	3.17 (11)	↗	3.28 (7)				
9 総合的な消防防災体制を整える	3.60 (3)	↗	3.73 (3)				
10 交通安全を徹底する	2.82 (37)	↘	2.71 (42)				

第五次総合計画の検証

【参考】「目標 1 誰もが安全安心に、いきいきと暮らせるまち」に関連する計画等

基本施策		主な関連計画・条例等	
1	健康の維持増進を促す	春日井市健康づくり及び地域医療の確保に関する基本条例	平成 25 年～
		かすがい健康計画 2 0 2 3	平成 26～35 年度
2	地域の医療体制を整える	春日井市健康づくり及び地域医療の確保に関する基本条例	平成 25 年～
		第 2 次春日井市民病院中期経営計画	平成 27～31 年度
3	支えあいによる地域福祉を進める	第 3 次春日井市地域福祉計画 第 6 次春日井市高齢者総合福祉計画	平成 22～31 年度 平成 27～29 年度
4	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちにする		
5	地域で高齢者を見守り、支援する		
6	障がいのある人が暮らしやすいまちにする	第 3 次春日井市障がい者総合福祉計画	平成 27～29 年度
7	地域の防犯力を高める	春日井市安全なまちづくり条例	平成 21 年～
		春日井市暴力団排除条例	平成 24 年～
8	災害に備える	春日井市地域防災計画（地震・風水害等・原子力）	S46～.S46～.H25～
		春日井市業務継続計画【地震編】	平成 26 年～
		春日井市耐震改修促進計画	平成 25～32 年度
9	総合的な消防防災体制を整える	春日井市地域防災計画（地震・風水害等・原子力）	S46～.S46～.H25～
10	交通安全を徹底する	春日井市交通安全条例	平成 14 年～
		第 10 次春日井市交通安全計画	平成 28～32 年度

第五次総合計画の検証

目標2 子どもが健やかに育ち、生きる喜びを感じられるまち

※市民満足度（5 満足、4 やや満足、3 どちらでもない、2 やや不満、1 不満）の平均値。カッコ内は48基本施策中の順位。

基本施策	市民満足度※			分野	各分野の検証	今後の方向性	キーワード
	H23	→	H26				
11 出産や育児の負担を軽減する	3.05 (22)	↗	3.09 (23)	子育て・教育	【市民評価(市民満足度)】 ・子育て、教育に関する市民満足度は全体的に改善している ・保育、いじめや虐待、相談体制に関する市民満足度は依然として低い 【主な課題】 ・子育ての不安や孤立感を軽減するための支援 ・母子保健事業の充実 ・保育の量と質の確保 ・子どもの安全・安心の確保 ・いじめや虐待の防止と早期発見、早期対応 ・家庭、地域、学校、行政等の連携	子育て 「子はかすがい、子育ては春日井」宣言のもと、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりのさらなる充実を図ることにより、すべての子どもがいきいきと育ち、すべての子育て家庭がいきいきと過ごせるまちづくりを目指します。 教育 教育を取り巻く環境の変化を的確に捉え、良質で快適な教育環境を整備し、子どもの健やかな心身と確かな学力を育むことにより、主体的に社会の形成に参画することができる能力を養うとともに、社会全体で子どもを育むまちづくりを目指します。	子ども
12 ニーズに応じた保育サービスを充実する	2.96 (29)	→	2.96 (31)				
13 いじめや虐待から子どもを守る	2.90 (35)	↗	2.91 (37)				
14 学校や教育に関する相談体制を充実する	2.91 (33)	↗	2.96 (31)				
15 良質で快適な教育環境を整える	3.14 (14)	↗	3.15 (17)				
16 子どもの確かな学力と豊かな心をはぐくむ	3.13 (16)	↗	3.18 (14)				
17 家庭や地域の教育力を高める	2.98 (27)	↗	3.05 (25)				

【参考】「目標2 子どもが健やかに育ち、生きる喜びを感じられるまち」に関連する計画等

基本施策		主な関連計画・条例等	
11	出産や育児の負担を軽減する	新かすがい子未来プラン 春日井市教育大綱 小中学校の適正規模等に関する基本方針 春日井市調理場整備基本計画	平成 27～31 年度 平成 28 年～ 平成 21 年～ 平成 22 年～
12	ニーズに応じた保育サービスを充実する		
13	いじめや虐待から子どもを守る		
14	学校や教育に関する相談体制を充実する		
15	良質で快適な教育環境を整える		
16	子どもの確かな学力と豊かな心をはぐくむ		
17	家庭や地域の教育力を高める		

第五次総合計画の検証

目標3 つながりと信頼を深め、みんなの力で地域社会をつくるまち ※市民満足度（5満足、4やや満足、3どちらでもない、2やや不満、1不満）の平均値。カッコ内は48基本施策中の順位。

基本施策	市民満足度※			分野	各分野の検証	今後の方向性	キーワード
	H23	→	H26				
18 住民互助による地域自治を進める	2.89 (36)	↗	2.94 (33)	市民協働	【市民評価(市民満足度)】 ・市民協働に関する市民満足度は全体的に改善している ・地域コミュニティや国際交流に関する市民満足度は低い 【主な課題】 ・住民自治意識の向上、担い手の育成、地域活動団体の連携による地域コミュニティの活性化 ・市民活動に関する情報発信と参加促進 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・市民による国際交流の活発化	市民活動の推進 地域活動や市政に参加する意識の高揚を図るとともに、区・町内会・自治会を中心とした地域住民の活動を推進及び支援することにより、地域の課題解決に向けて、地域住民・市民活動団体等・行政がそれぞれの特性を活かした連携ができるような協働関係の構築を目指します。 男女共同参画 男女が平等で互いの立場を尊重しつつ責任を分かち合うための意識啓発や環境づくりを充実することにより、性別にとらわれることなく個性と能力を十分に発揮できる社会の形成を目指します。 多文化共生 姉妹都市交流、国際交流団体等への活動支援、国際感覚豊かな人材の育成を図ることにより、互いの文化を尊重し合い暮らすことができる心豊かな社会の形成を目指します。	つながり
20 地域で子どもを育てる環境やしぐみを整える	3.08 (20)	↗	3.10 (22)				
21 多文化共生のまちをつくる	2.92 (32)	↗	3.01 (28)				
22 市民の主体的・自発的な活動を支援する	3.10 (19)	↗	3.11 (21)				
23 男女が互いに尊重し、協力しあう社会を実現する	3.15 (13)	↗	3.18 (14)				
26 国内外の都市間交流を活発化する	2.77 (39)	→	2.77 (40)				
19 地域の交流・学習活動を活発化する	3.02 (24)	↗	3.04 (26)	文化・スポーツ	【市民評価(市民満足度)】 ・生涯学習、文化、スポーツに関する市民満足度はすべて改善している。 【主な課題】 ・生涯学習を通じた市民の交流、地域への還元 ・書道文化の振興 ・健康増進や市民交流などにつながる生涯スポーツの推進	文化・スポーツ・生涯学習 文化・スポーツ、生涯学習に対する市民ニーズに対応した活動機会を提供するとともに、誰もが「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」生活を楽しみ、心豊かに過ごすことができる環境づくりを行うことにより、健康で明るく活力ある都市・春日井の実現を目指します。	つながり
24 地域の文化や伝統を大切にする	3.12 (17)	↗	3.13 (19)				
25 スポーツを楽しむ環境を整える	3.19 (10)	↗	3.20 (13)				

第五次総合計画の検証

【参考】「目標3 つながりと信頼を深め、みんなの力で地域社会をつくるまち」に関連する計画等

基本施策		主な関連計画・条例等	
18	住民互助による地域自治を進める	春日井市市民活動促進基本指針	平成 24 年～
19	地域の交流・学習活動を活発化する	春日井市生涯学習推進計画	平成 20～29 年度
		第 3 次春日井市子ども読書活動推進計画	平成 28～32 年度
20	地域で子どもを育てる環境やしぐみを整える	新かすがいっ子未来プラン	平成 27～31 年度
21	多文化共生のまちをつくる	春日井市多文化共生プラン	平成 20～29 年度
22	市民の主体的・自発的な活動を支援する	春日井市市民活動促進基本指針	平成 24 年～
23	男女が互いに尊重し、協力しあう社会を実現する	春日井市男女共同参画推進条例	平成 15 年～
		新かすがい男女共同参画プラン	平成 24～33 年度
		春日井市DV対策基本計画（第 2 次）	平成 26 年～
24	地域の文化や伝統を大切にする	春日井市文化振興基本条例	平成 14 年～
		かすがい市民文化振興プラン	平成 20～29 年度
25	スポーツを楽しむ環境を整える	春日井市スポーツ振興基本条例	平成 25 年～
		春日井市スポーツ振興基本方針	平成 26 年～
26	国内外の都市間交流を活発化する	春日井市多文化共生プラン	平成 20～29 年度

第五次総合計画の検証

目標4 にぎわいと活力に満ち、未来に輝くまち

※市民満足度（5満足、4やや満足、3どちらでもない、2やや不満、1不満）の平均値。カッコ内は48基本施策中の順位。

基本施策	市民満足度※			分野	各分野の検証	今後の方向性	キーワード
	H23	→	H26				
27 駅周辺の拠点性を高める	2.68 (44)	↗	2.70 (44)	基盤整備	【市民評価(市民満足度)】 ・ <u>にぎわいを創出するための基盤整備に関する市民満足度は非常に低い</u> 【主な課題】 ・JR春日井駅周辺への民間活力誘導によるにぎわい創出 ・高齢者の増加に対応した公共交通の充実 ・高蔵寺ニュータウンの再生	公共交通 移動手段の確保、まちのにぎわい創出など地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せや、地域全体を見渡した公共交通ネットワークの形成により、地域に必要な交通サービスの充実を目指します。 高蔵寺ニュータウン 高蔵寺ニュータウンの成熟した資産を活かしつつ、更新を重ねながら、新たな世代への居住の魅力と全ての住民への安らぎを提供し続けることにより、持続可能なまちづくりを目指します。	にぎわい
28 交通の利便性を高める	2.54 (47)	↗	2.59 (46)				
29 住み続けたい高蔵寺ニュータウンにする	2.69 (43)	→	2.69 (45)				
30 産業を育成する	2.77 (40)	↗	2.90 (38)	産業	【市民評価(市民満足度)】 ・ <u>産業分野に関する市民満足度は非常に低い</u> 【主な課題】 ・ <u>税収増や雇用の創出等につながる企業誘致の推進</u> ・創業や競争力の強化、販路開拓、人材育成等の支援による市内事業者の成長促進 ・ <u>ワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革</u> ・幅広い世代が農に親しむことができる環境整備 ・商店街の次世代リーダーの育成、自立性の向上	産業 充実した交通網を活かした優良企業の誘致、産業の活性化、農に親しむ環境整備などを進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの取組みを推進することにより、雇用やにぎわいの創出など地域経済の発展と安心して働ける環境づくりを目指します。	
31 働きやすいまちにする	2.64 (45)	↗	2.77 (40)				
32 元気な商店街をつくる	2.35 (48)	↗	2.37 (48)				
33 春日井らしい観光を創出する	2.59 (46)	↘	2.52 (47)				

第五次総合計画の検証

【参考】「目標4 にぎわいと活力に満ち、未来に輝くまち」に関連する計画等

基本施策		主な関連計画・条例等	
27	駅周辺の拠点性を高める	春日井市都市交流拠点将来ビジョン	平成 19 年～
		JR 春日井駅周辺地区市街地総合再生計画	平成 27 年～
28	交通の利便性を高める		
29	住み続けたい高蔵寺ニュータウンにする	高蔵寺リ・ニュータウン計画	平成 28～37 年度
30	産業を育成する	春日井市産業振興アクションプラン	平成 26～30 年度
		新型市民農園基本計画	平成 28 年～
		農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成 26 年～
31	働きやすいまちにする	春日井市産業振興アクションプラン	平成 26～30 年度
32	元気な商店街をつくる	春日井市産業振興アクションプラン	平成 26～30 年度
33	春日井らしい観光を創出する	春日井市産業振興アクションプラン	平成 26～30 年度

第五次総合計画の検証

目標5 快適で美しく、いつまでも住み続けたい循環型のまち

※市民満足度（5満足、4やや満足、3どちらでもない、2やや不満、1不満）の平均値。カッコ内は48基本施策中の順位。

基本施策	市民満足度※			分野	各分野の検証	今後の方向性	キーワード
	H23	→	H26				
34 地球環境を保全する	2.79 (38)	↗	2.81 (39)	環境	【市民評価(市民満足度)】 ・ごみの分別収集の拡大などにより、 <u>環境に関する市民満足度はすべて改善している</u> ・地球規模の環境保全に対する満足度は低い 【主な課題】 ・環境にやさしい行動を実践する環境市民の育成 ・環境保全のための市民参加の拡大と地元住民との連携 ・ごみ処理量の削減、ごみ出しマナーの改善	環境 自然環境を保全し、省エネ・節電など環境にやさしい行動を実践する環境市民の育成を図るとともに、地球温暖化対策や循環型社会の形成に寄与する取組みを推進することにより、地球環境への負荷を低減し、市民、事業者及び市が一体となり次代に渡って快適に暮らすことができる環境都市の実現を目指します。	快適
35 公害をなくす	3.10 (18)	↗	3.18 (14)				
36 ごみを減らし資源を有効に活用する	3.14 (15)	↗	3.28 (7)				
37 自然を守り自然に親しむ	3.24 (8)	↗	3.26 (11)				
43 きれいな環境を守る	3.49 (4)	↗	3.58 (4)				
38 緑豊かな都市環境をつくる	3.22 (9)	↗	3.27 (9)	基盤整備	【市民評価(市民満足度)】 ・ <u>快適な暮らしを支える基盤整備に関する市民満足度はすべて改善している</u> ・身近な生活道路や土地区画整理など計画的なまちづくりに対する市民満足度は低い 【主な課題】 ・公園、道路、上下水道等の施設の老朽化対策 ・公園の整備、維持管理への市民参加の促進(担い手の高齢化)	公園・緑化 安全で快適な公園の維持管理を行うほか、市民参加による愛着の持てる公園づくりを進めるとともに、まちの中の緑を保全し、緑豊かな潤いのある緑化都市の実現を目指します。 まちづくり 快適な都市基盤や住環境の整備を促進し、暮らしやすさを維持・向上させるとともに、各分野の施策との連携のもと、将来を見据えた計画的な整備をすることにより、にぎわいと活力に満ちた持続可能なまちづくりを目指します。 上下水道 安全・安心な水の供給と適正な下水処理の確保に向け、健全経営と施設等の適正管理を行い、快適な暮らしに寄与することを目指すほか、災害時に対応できる施設等の整備を着実に進めることにより、さらなる安全安心につなげます。	
39 計画的にまちづくりを進める	2.90 (34)	↗	2.93 (36)				
40 魅力ある住環境をつくる	3.16 (12)	↗	3.25 (12)				
41 身近な生活道路を整える	2.69 (42)	↗	2.71 (42)				
42 安定した給水と適正な下水処理を進める	3.71 (2)	↗	3.75 (2)				

第五次総合計画の検証

【参考】「目標5 快適で美しく、いつまでも住み続けたい循環型のまち」に関連する計画等

基本施策		主な関連計画・条例等	
34	地球環境を保全する	春日井市環境基本条例	平成13年～
		春日井市環境基本計画	平成14～33年度
		春日井市地球温暖化対策実行計画	平成24～62年度
		グリーン調達計画	毎年度
35	公害をなくす	春日井市環境基本計画	平成14～33年度
36	ごみを減らし資源を有効に活用する	春日井市ごみ処理基本計画	平成24～33年度
37	自然を守り自然に親しむ	春日井市環境基本計画	平成14～33年度
38	緑豊かな都市環境をつくる	春日井市緑化の推進に関する条例	昭和48年～
		春日井市都市景観基本計画	平成7年～
39	計画的にまちづくりを進める	春日井市都市計画マスタープラン	平成22～31年度
40	魅力ある住環境をつくる	春日井市市営住宅総合再生計画	平成21～30年度
		春日井市市営住宅長寿命化計画	平成22～31年度
41	身近な生活道路を整える	春日井市人にやさしいまちづくり推進計画	平成8年～
42	安定した給水と適正な下水処理を進める	春日井市地域水道ビジョン	平成20～29年度
		春日井市水道事業中長期施設整備計画	平成20～29年度
		春日井市水道事業中長期財政計画	平成20～29年度
		春日井市水安全計画	平成23年度～
		春日井市水道水質検査計画	毎年度
		春日井市下水道基本計画	平成24～37年度
		春日井市公共下水道事業中長期施設整備計画	平成24～33年度
		春日井市公共下水道事業中長期財政計画	平成24～33年度
43	きれいな環境を守る	春日井市生活排水処理基本計画	平成26～35年度

第五次総合計画の検証

目標6 効果的で効率的な自立した都市経営

※市民満足度（5満足、4やや満足、3どちらでもない、2やや不満、1不満）の平均値。カッコ内は48基本施策中の順位。

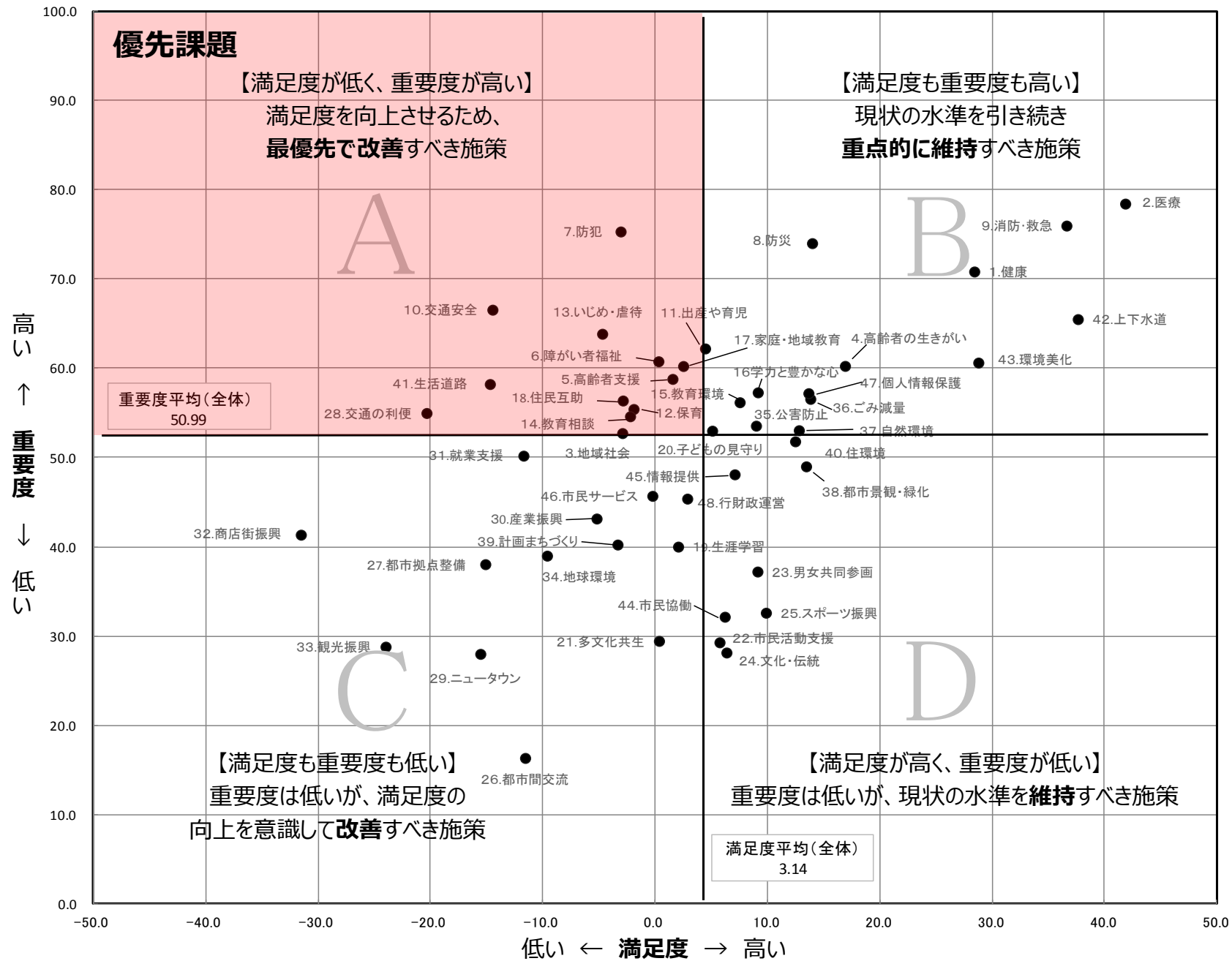
基本施策	市民満足度※			分野	各分野の検証	今後の方向性	キーワード
	H23	→	H26				
44 市民と行政が協働してまちづくりを進める	3.07 (21)	↗	3.12 (20)	都市経営	【市民評価(市民満足度)】 ・行政改革の推進などにより財政指標が改善され、全体的に市民満足度は改善している ・個人情報の保護に関する市民満足度はやや低下している 【主な課題】 ・ <u>社会保障関係費や老朽化した公共施設等の維持補修経費の増加などに対応するための財源確保</u> ・職員の意識改革と能力開発	行政運営 社会情勢や市民ニーズ等の変化に柔軟かつ的確に対応し、財政の健全性を十分に保ちながら、常に改善を意識し、総合計画に掲げる諸施策を着実に推進するとともに、将来の財政負担の軽減や次世代への良質な資源を引き継ぐことにより、持続可能な行政運営を進めます。	都市経営
45 多様な媒体を活用して情報を提供する	3.04 (23)	↗	3.14 (18)				
46 市民の目線でサービスを行う	2.93 (31)	↗	2.99 (30)				
47 個人情報を尊重し、市民の利益を守る	3.28 (7)	↘	3.27 (9)				
48 効果的で効率的な行財政運営を行う	3.00 (25)	↗	3.06 (24)				

【参考】「目標6 効果的で効率的な自立した都市経営」に関連する計画等

基本施策		主な関連計画・条例等	
44	市民と行政が協働してまちづくりを進める	春日井市市民活動促進基本指針	平成 24 年～
45	多様な媒体を活用して情報を提供する	春日井市情報公開条例	平成 13 年～
46	市民の目線でサービスを行う	春日井市人材育成基本方針	平成 25 年～
47	個人情報を尊重し、市民の利益を守る	春日井市個人情報保護条例	平成 15 年～
48	効果的で効率的な行財政運営を行う	第 5 次春日井市行政改革大綱	平成 27～29 年度
		春日井市人材育成基本方針	平成 25 年～
		第 2 次春日井市中期財政計画	平成 25～29 年度
		土地開発公社の経営の健全化に関する計画	平成 25～33 年度
		春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 27～31 年度

第五次総合計画の検証

【参考】 市民満足度・重要度の散布図（平成26年度市民意識調査）



検証の総括

- 市民意識調査における市民満足度は全体的に上昇しており、「春日井市を暮らしやすいまち」と思う人の割合も、「今後も春日井市で暮らしたい」と思う人の割合も90%以上あり、第五次総合計画に基づく施策は着実に展開されたものと考えます。
しかし、この状況を楽観視することなく、今までの成果を活かしながら、さらなる「暮らしやすさ」を磨き上げる必要があります。
- 多くの基本施策の市民満足度が上昇するなか、基本目標4「にぎわいと活力に満ち、未来に輝くまち」の市民満足度と重要度が比較的低いです。また、市民満足度が低く重要度が高いものもあります(左図の優先課題)。
網羅的に施策を展開するのではなく、事業の有効性や市民目線で真に必要な事業を見極め、財源などの限られた資源の効果的かつ効率的な活用を図ります。
- 核家族化や少子高齢化などに伴い、かつては住民だけで構築していた地域での支えあい（福祉、子育て、地域コミュニティ、世代交流など）の重要度が高まっています。
行政と住民それぞれが役割と責任等を再確認し、相互に理解し、連携する取組が必要であるため、誰もが地域の担い手として活躍できるまちづくりに取り組むとともに、地域を活性化させる基盤整備を推進します。
- 市民の価値観や生活様式は多様化しています。
画一的に施策を展開するのではなく、「高齢者が孤独感や孤立感を抱くことなく暮らすことができる」の満足度が低い地区（藤山台・高森台）、「誰もが不便を感じずに移動できる」の満足度が低い地区（坂下）など、それぞれの地域の特性を見極め、その特性に応じた施策を展開する必要があります。

領域	基本施策
A 満足度が低く重要度が高い 満足度を向上させるため、 最優先で改善すべき施策	基本施策 3 支えあいによる地域福祉を進める
	基本施策 5 地域で高齢者を見守り、支援する
	基本施策 6 障がいのある人が暮らしやすいまちにする
	基本施策 7 地域の防犯力を高める
	基本施策 10 交通安全を徹底する
	基本施策 12 ニーズに応じた保育サービスを充実する
	基本施策 13 いじめや虐待から子どもを守る
	基本施策 14 学校や教育に関する相談体制を充実する
	基本施策 17 家庭や地域の教育力を高める
	基本施策 18 住民互助による地域自治を進める
	基本施策 28 交通の利便性を高める
	基本施策 41 身近な生活道路を整える